

「令和6年度国際金融都市OSAKA金融系外国企業等誘致事業」に係る企画提案公募に関する質問への回答

	資料	項目	質問	回答
1	公募要領	7審査の方法 (3) 審査結果	各社の提案を踏まえて、委託業務ごとに異なる事業者に委託する可能性はあるか。(例：ハブ企業の確保/マッチング業務等はA社へ、プロモーション・情報発信業務等はB社へ)	すべての業務内容を一括で受託者と契約します。 なお、受託者が本業務の主要な部分以外の部分を再委託する場合は、仕様書「7(3)再委託の取り扱い」の規定にもとづき、委託者と協議し、承諾を得る必要があります。
2	仕様書	5業務内容 ⑤プロモーション・情報発信	海外イベント参加の際は、大阪府職員は何名参加する想定か。(令和5年度のシンガポール出張時の実績をご教示いただけますと幸いです。)	令和5年度のシンガポール出張では、大阪府・大阪市職員が合計4名参加しました。
3	仕様書	5業務内容 ⑥プロモーション・情報発信	(上記に関連)大阪府職員の交通費・宿泊費・イベント参加費用も、委託金額の中に含まれるとの理解でよいか。	大阪府・大阪市職員の、海外イベント参加にかかる経費(交通費・宿泊費・イベント参加費用)は委託金額には含まれません。
4	仕様書	5企画提案を求める事項 (1)業務内容	「2024年度については、特に大阪に優先して誘致すべき資産運用業者1社・フィンテック企業1社を含む」における、「特に大阪に優先して誘致すべき」企業は、「5②優先誘致企業リストの作成」における、「特に大阪に優先して誘致すべき企業(※)」として記載のある(※印以下にて例示のある)企業と同一と見込んで差し支えないか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	7本事業実施にあたっての留意点 (3)再委託の取扱い ①	「委託する本業務の主要な部分について第三者に委託することを禁止する」とあるが、主要な部分とはどの範囲になるか。	本事業においては、仕様書5「業務内容」のうち、①在阪企業等の実態把握・分析、ハブ企業の確保、②優先誘致企業リストの作成、③個別コンタクト、面談、伴走支援が主要な部分にあたります。また、事業費において、委託金額の相当部分を再委託する場合も同様です。 なお、再委託にあたっては、上記に該当するかを含め、委託者と協議し、承諾を得る必要があります。
6	仕様書	(別紙1) (1)ポータルサイトの引継ぎ	新受託者での引継作業開始日はいつ頃を想定しておけばよいか。	契約日(5月中旬から5月下旬)以降、速やかに引継作業を開始いただく想定をしています。